

アメリカの戦争で日本の若者が死ぬ 戦争準備に走る岸田政権と維新・国民

戦争するなの声を大きく上げよう

全ては戦争への道に

通常国会で様々な憲法が強行的に成立しています。まともな審議抜きに、国民の生活を犠牲にして軍拡へ向かう、まさに賣国国会となりつつあります。

「軍拡財源法案」 43兆円の軍拡予算を捻出するための法案
「軍需産業支援法案」 国内軍事産業の基盤強化のための財政支援。

「入管法改悪案」 人権を無視する難民強制送還。

「国際人権法に違反」 維新 梅村みずほ議員、国会で「支援者の一言がウイシユマさんに『病気になるれば仮釈放してもいい』という淡い期待を抱かせ、医師から詐病の可能性を指摘される状況へつながったおそれも否定できない」と主張。

「原発推進等5法案」 原発回帰に大転換。

「マイナンバー法等改定案」 健康保険証を廃止してマイナンバーを強制、維新は「マイナンバーとすべての銀行口座のひもづけを義務化することなどを通じて、収入と資産を把握する」と主張。

「防衛装備移転三原則」 見直し、殺傷力有る武器を輸出できるといふ。

「高齢者の健康保険料値上げ」 高齢者に負担を増やし「少子化対策」に向けてと国民を分断。社会保障費を減らす手段。



国民の意識は健全だが

●「悪い方向に向かっている」大きく増えたもの (複数回答)

	2021年	2022年
物価	37.9%	70.5%
国の財政	54.2%	61.3%
景気	44.0%	60.8%
経済力	36.3%	46.7%
資源・エネルギー	27.1%	37.0%
食糧	18.9%	30.7%
防衛	22.8%	30.4%
医療・福祉	16.7%	21.7%

*内閣府「社会意識に関する世論調査」より

税金は国民の生活を守る為に使え

軍事費5年間で増やす17兆円があれば

- 小・中学校の給食費無償化 約2.2兆円
- 18歳までの医療費の無償化 約2.5兆円
- 0～2歳の幼児教育無償化 約2.4兆円
- 大学・大学院の学費無償化 約16.5兆円

*5年間実施する場合の金額。0～2歳の幼児教育無償化は現行制度で対象外の住民税課税世帯も対象とした場合。大学・大学院の学費の無償化は入学金、授業料、施設整備費等の総額

5月19日戦争法廃止宣伝

外交努力無しで軍拡進める岸田政権、集団的自衛権で日本をアメリカの戦争に引きずり込む、戦争法を廃止させましょう

5月19日(金) 午後5時～

5時30分

阪急桂駅 西口

呼びかけ

西京九条の会連絡会・洛西平和ネット

洛西生協前スタンディング

29日行動に参加を

5月29日(月)

午後4時から

4時30分

境谷本通 福西東通 角

主催 洛西平和ネット

洛西平和ネット

発行 2023年5月15日

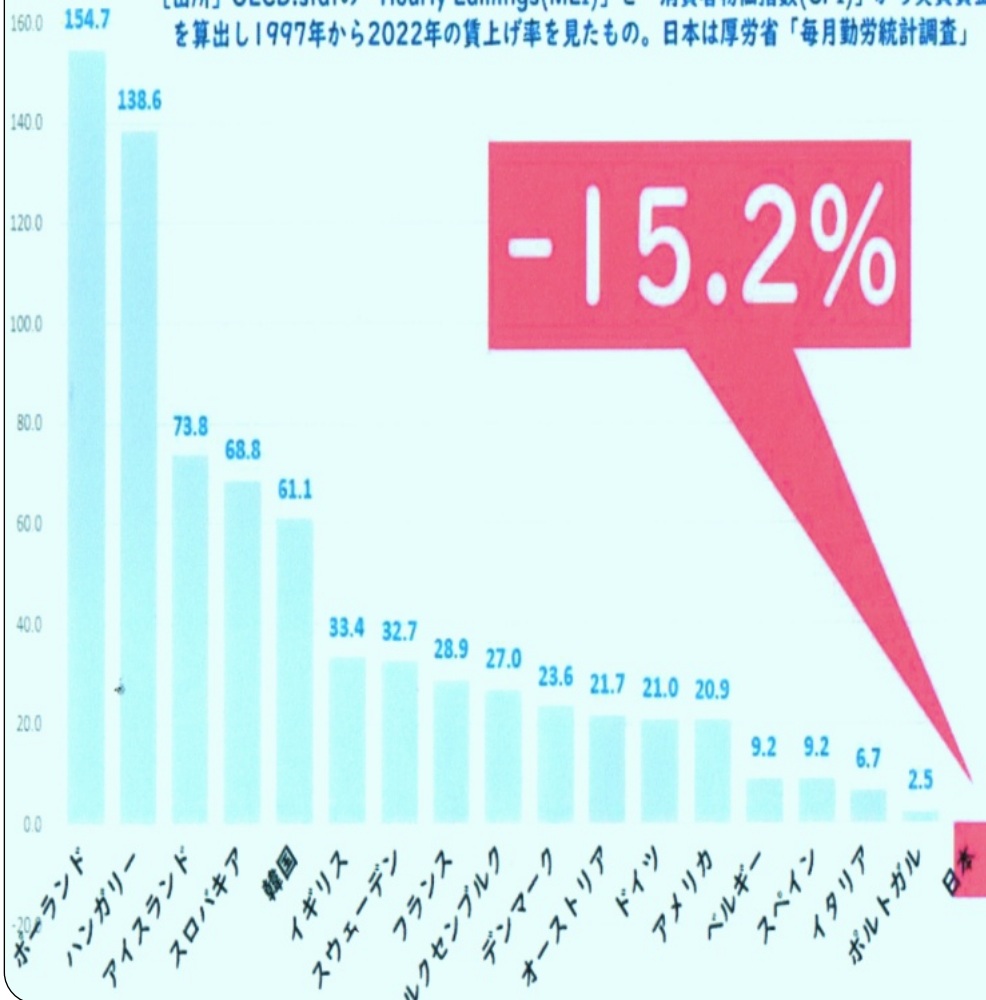
事務局連絡先TEL 060-7888061-24300

大軍拡・大増税の撤回を
求める緊急署名をただちに
広げて下さい。

25年間 賃下げは日本だけ

1997→2022年 実質賃金が最低、マイナス15.2%

【出所】 OECD.statの「Hourly Earnings(MEI)」と「消費者物価指数(CPI)」から実質賃金を算出し1997年から2022年の賃上げ率を見たもの。日本は厚労省「毎月勤労統計調査」



時の的



飯田 光徳
社会福祉法人
「野の花福祉会」

外交の積み重ねを軽視してはいけない

ケースだ。ろくでもない奴が大統領だったんだ、と感じるのではないか。それでも、彼は対外的にさまざまな約束を交わしてきており、その約束は今も生きている。先日、調べ物をしていたらネット上に北朝

ものではない。かなり踏み込んだ交渉内容だ。だが、今、そこまでの交渉成果を反故にした結果、北朝鮮の連続したミサイル発射につながっているのだ。外交はこのように積み重ねの上に前進も後

退もする。先日、3年3カ月ぶりに日中外交会談が行われた。久方の会談自体、異常だが、ワンチャイナをめぐる米国の中国バツシングへの日本の追隨ぶりは異常そのものだ。中国の脅威に対抗と煽るが、その脅威の具体例は乏しい。日中間は戦略的互惠関係(08年)にあり「互いに協力のパートナーであり、互いに脅威とならない」と共同声明で謳っている。この外交合意を基礎に平和のための外交を構築するべきではないのか。過去500年間、日本は何度も中国の主権を踏みじった。しかし中国はただの一度も日本の主権を侵したことはない。この歴史の事実も見ておきたい。

米国のニューヨーク州の大陪審に起訴されたトランプ前大統領は4月5日、罪状認否に臨む。トランプは30以上の罪で起訴。それらは業務記録の改ざんに関係しているという。米国の大統領経験者が起訴されるのは初の

鮮の最高指導者キム・ジョンウンとトランプが交わした27通の往復書簡を見つけた。18年から翌年まで3回にわたる米朝首脳会談の前後に、二人は書簡のやりとりを続けていた。文面は挨拶程度の

例は乏しい。日中間は戦略的互惠関係(08年)にあり「互いに協力のパートナーであり、互いに脅威とならない」と共同声明で謳っている。この外交合意を基礎に平和のための外交を構築するべきではないのか。過去500年間、日本は何度も中国の主権を踏みじった。しかし中国はただの一度も日本の主権を侵したことはない。この歴史の事実も見ておきたい。

表現の自由を侵害する 放送法の解釈変更

民主主義の発達を阻害

憲法の危機

一つの番組でも放送法第4条の「政治的公平」の解釈変更をめぐり、安倍政権内の議論を記録した総務

省の行政文書が3月2日、国会で暴露された。「政治的公平」の判断は従来「放送事業者の番組全体を見て」としていたのを、「一つの番組のみでも」へと大きく変更された。これは15年5月12日の高市早苗総務相の答弁と、16年2月12日の総務省の政府統一見解として示された。

官邸が執拗に圧力

総務省はその経緯を詳細に記録。安倍政権の首相補佐官だった磯崎陽輔氏が14年11月以降、総務省の官僚に執拗に圧力をかけ「けしからぬ番組は取り締まる」とまで言った。ちょうど安倍政権が安

の反省に立って、憲法21条(表現の自由、検閲の禁止)に基づき、表現の自由を確保し、民主主義の発達に資するの目的(放送法1条)。「政治的公平」も放送事業者が自らを律する「倫理規範」であり、政府が個別番組の内容に介入することは決して許されない。解釈変更の政府統一見解(総務省は補充的説明と言うが)はすぐに撤回させなければならぬ。同時に、官邸の圧力が放送行政をゆがめた疑惑の解明が求められる。解釈の変更後、高市氏の「電波停止」発言の脅しもあって、政府批判するようなキャスターが報道番組から次々といなくなり、選挙関連の報道も激減。明らかに民主主義の発達を阻害している。